

公 売 財 産 明 細 書			
(公売財産の名称、数量、性質、所在、公売財産上の賃借権等の権利の内容、公売保証金及び見積価額)			
売却区分番号	第K 0 2 6 6 号	見 積 価 額	9 0 , 8 0 0 , 0 0 0 円
		公売保証金	9 , 0 8 0 , 0 0 0 円
不動産の表示（不動産登記簿の表示による）			
1	所 在	千葉県船橋市飯山満町二丁目	
	地 番	7 0 7 番 1	
	地 目	田	
	地 積	5 6 m ²	
2	所 在	千葉県船橋市飯山満町二丁目	
	地 番	7 2 2 番 2	
	地 目	田	
	地 積	3 3 0 m ²	
3	所 在	千葉県船橋市飯山満町二丁目	
	地 番	1 0 0 7 番 3	
	地 目	畑	
	地 積	4 0 1 m ²	
4	所 在	千葉県船橋市飯山満町二丁目	
	地 番	1 0 1 5 番 7	
	地 目	畑	
	地 積	6 . 6 4 m ²	
対象物件 1 ～ 4 は、「船橋都市計画事業飯山満地区土地区画整理事業施行地区内第 5 4 街区画地番号 2 （ 6 0 3 m ² ）」に仮換地指定中。			
不動産の概要			
1	第一種中高層住居専用地域 指定建ぺい率 6 0 % 指定容積率 2 0 0 % 第二種高度地区 日影規制（二） 飯山満地区地区計画 景観計画区域 公法上の規制の詳細については、権限のある行政庁に確認のこと。		
2	対象物件 1 ～ 4 は、船橋都市計画事業飯山満地区土地区画整理事業が行われており、既に仮換地が指定されている（以下「仮換地指定地」という。）。		

- 3 仮換地指定地は、南西側で幅員約 6. 0 m の舗装道路（建築基準法第 4 2 条第 1 項第 2 号道路に該当）にほぼ等高に接面する、雑草が繁茂している概ね平坦地である。
- 4 仮換地指定地の南西側接面道路に敷設された東京電力パワーグリッド株式会社の電柱から、仮換地指定地に地支線が伸びている。この点、東京電力パワーグリッド株式会社からの書面及び口頭での申立（令和 8 年 4 月 1 3 日付、令和 8 年 4 月 1 7 日付）によると、仮換地指定地における地支線等の設置に関し、対象物件所有者との間に契約はなく、当該電柱等に係る土地使用料は船橋市に支払っているとのこと。
- 5 対象物件の権利関係について、対象物件所有者に対して照会を行ったが、令和 8 年 8 月 1 9 日現在回答はなく、不明である。
- 6 船橋市農業委員会からの書面での回答（令和 8 年 5 月 1 2 日付）によると、仮換地指定地の現況は農地ではなく、農地法の適用はない、とのことである。
- 7 飯山満土地区画整理事務所からの口頭での申立（令和 8 年 3 月 3 1 日付）によると、清算金については、令和 1 0 年度に予定している換地処分時に決定することになるが、換地処分時における対象物件の 0. 7 m²分の清算金額を地権者から徴収予定とのことである。
- 8 隣接地との境界については、隣接地所有者との協議が必要である。
- 9 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていない。
- 1 0 対象物件 1 ～ 4 は国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行う。
- 1 1 本件は、国税徴収法第 8 9 条の 2 第 1 項の規定による換価執行決定に基づく公売である。

[最 寄 駅] 東葉高速鉄道線「飯山満」駅

以下余白

その他事項

公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。

[所在図]

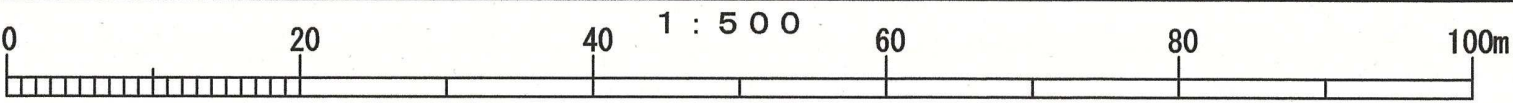
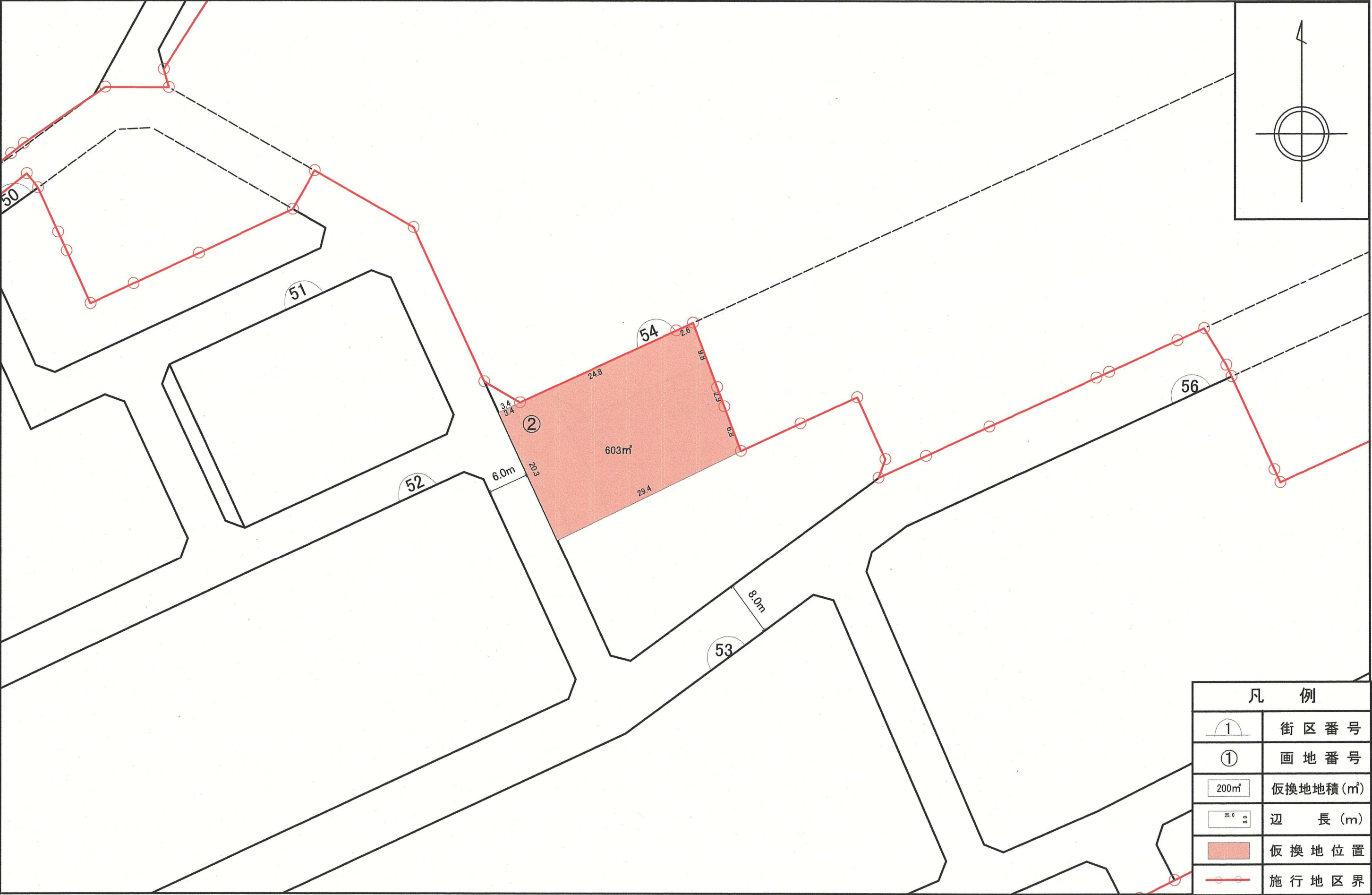
4



この地図は、国土地理院発行のズームレベル18の電子地形図を複製したものである。

[見取図]

別紙「仮換地明細図」参照



凡 例	
	街区番号
	画地番号
	仮換地地積(㎡)
	辺 長 (m)
	仮換地位置
	施行地区界

船橋市飯山満地区土地区画整理事務所